

令和4年3月1日

社会福祉法人 共生会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員が、その能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月1日～令和9年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得をさらに促進するための措置の実施

<対策>

- 令和4年5月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和4年7月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる職員への周知